

一般会計補正予算 3億422万円を追加し

総額 **331億573万円**

シティプロモーション事業費

福岡空港に広告を掲載するなど市のブランド力と認知度の向上を図る 194万円

賦課徴収費

コロナ禍における市税等の納付にキャッシュレス決済を導入 653万円

高齢者福祉費・障害者対策費

新型コロナウイルス感染症予防対策費として福祉関連の事業所に10万円を給付 1540万円

移動販売支援補助金

買物が困難な高齢者や、コロナ禍で閉じこもりがちな市民への支援・見守りを担う事業者に費用を助成 230万円

商工振興一般管理費

飲食店などに安心して入店できるようにコロナ対策を意識した商品企画・開発や三密を回避する仕組みの導入など、商工会を支援する補助金 330万円

農林水産業経営強化事業費

国産キャベツの需要増大の対応策として、出荷調整を可能にする予冷貯蔵施設などを整備予定である宗像農協への補助金 2964万円

水産振興一般管理費

価格が下落している「福津の鯛」の価格を維持するための漁業者支援、あわせて小・中学校の学校給食へ鯛を提供して地産地消の推進を図る 92万円



福津市でとれた鯛

感染症対策事業費

小・中学校や各公共施設の感染防止対策に消毒液やマスクの購入費用を増額 687万円

小・中学校校舎施設整備事業費

小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付き液晶プロジェクタを設置する費用 6553万円

子育て世代包括支援センター事業費

オンラインでの子育て支援・相談や電子母子手帳が利用可能なシステムを導入 100万円

予算審査特別委員会にて修正案提出

竹尾池安全性調査業務委託料

804万円(削除)

地質調査委託料

2750万円(削除)

竹尾緑地の調査を行う予算が提出された。市民意向調査が終わっておらず、まだ新設校候補地が定まっていない。今回の調査費が無駄になる可能性があるため、予算から外す修正案を提出した。

賛成多数で修正案可決

人事案件に同意

《福津市農業委員会委員》

任期	令和2年12月21日から令和5年12月20日まで
安部 克博 氏	大庭 茂信 氏
高武 秀實 氏	寺嶋 八千代 氏
仲村 亀雄 氏	花田 茂樹 氏
花田 芳文 氏	福嶋 政光 氏
藤原 信行 氏	松岡 るり子 氏
横山 弘道 氏	

陳情

竹尾緑地への学校建設案に反対し手光わかたけ案の推進を求める陳情書

久保田 由美子 他

竹尾緑地案取り下げ、手光わかたけ案推進に関する陳情書
福岡地域郷づくり推進協議会

会長 佐伯 美保 他

学校建設に係る陳情書

松尾 宏介

地元建設業界の育成施策に係る陳情書

宗像建設協会会長 児島 貴治

財産の取得について

全員賛成で可決

児童・生徒及び教師(指導者など)用コンピュータ(キーボード付タブレット型端末)一式を購入するための費用。

主な質疑

問 児童・生徒数の増加により、端末の追加補充が必要となった場合の財源はどうするのか。また、メンテナンスの方法は。

答 必要台数は一般財源で確保する方針。メンテナンス方法は今後検討する。

問 予備台数は何台か。各学校への割り振りは。

答 予備は全体の2%(131台)の見込み。学校への割り振りではなく、教育委員会で保管し管理する。

(総務文教委員会審査報告)

税条例の一部を改正し、たばこ税を改正

全員賛成で可決

重量が0.7g未満の葉巻たばこ1本を紙巻きたばこの0.7本に換算するなど地方税法改正に伴い一部を改正する。

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の運営に関する基準の条例を改正

全員賛成で可決

定員19人以下で2歳児まで受け入れ可能な特定地域型保育事業の運営基準を一部改正する。

主な質疑

問 この条例の改正趣旨は。また、市への影響は。

答 市民が通う市外の事業所への確認を不要とし、自治体と事業者の事務負担を軽減する。現状では対象となる施設が少ないため、市への影響は小さい。

(市民福祉委員会審査報告)

福津市公園条例を改正

全員賛成で可決

宮の元公園3号棟に空調を設置した。この空調使用料を一時間あたり160円とする改正。

主な質疑

問 冷暖房の無断使用が可能では。電源の管理はどう行うのか。

答 利用者が冷暖房を操作する運用であるが、管理者が常駐しているため、未払使用は防止可能。

問 冷暖房利用料の根拠は。1号棟2号棟と同一料金で設定した。



宮の元公園3号棟

請願

種苗法「改正」の取りやめを求める意見書提出に関する請願書

賛成なしで不採択

国が種苗法改正を議論している。この法律改正に反対する意見書提出を議会に求めた。

(建設環境委員会審査報告)

本会(追加議案)

後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

全員賛成で可決

新型コロナウイルスにかかると病手当金の支給期間を延長し、令和2年12月31日までとする。

主な質疑

問 改正により、現在また今後の後期高齢者はどうなるのか。

答 現在、傷病手当に該当する対象者はいない。今後也被用者は生じないと考えられる。

意見書

種苗法改正の取りやめを求める意見書

提出者 戸田進一
賛成者 石田まなみ
田中純子

賛成少数で否決

意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書



提出者 横山良雄
賛成者 戸田進一
蒲生守

全員賛成で可決

教育委員会が教育財産の取得に係る申し出を市長に提出した経過および内容について調査

新設校案として、竹尾緑地（新設中学校建設と小中一貫5・4制のセット）と手光（新設小学校建設）の2案が出されている。今回の調査は、現在に至るも定まっていない新設校計画策定を促進することを目的として、これまでの経過および内容の調査をおこなった。

（総務文教委員会所管事務調査）

令和元年12月16日第18回庁議で竹尾緑地案が決定され、庁議決定事項としてまとめられた。調査結果では、「庁議決定」に3点の課題が見られた。

- ① 竹尾緑地とセットの「小中一貫、5・4制」決定は、本市の附属機関設置条例に照らしてそぐわない。教育部は、令和元年12月16日第18回定例庁議において「1月14日に小中一貫と5・4制の追加諮問をする」と報告している。
- ② 「学校建設基本計画は、中長期的な視点で建設用地を確定していく」のが当初の考え方であったが、建設用地の議論のみが先行されたと思われる。中長期的視点を担保するため、新設校計画と同時に学校施設再配置基本計画方針が

コンサルタントに委託された。令和2年3月25日までに提出されたのは、長寿命化計画のみで、他は次年度に繰越された。本来なら学校施設再配置基本方針と新設校計画の策定が提出されることが望ましかった。

- ③ 平成31年1月7日第16回庁議では、2つの候補地（竹尾緑地、中央公民館）としたが、同2月の庁議では「竹尾緑地が該当する」意見を付した「学校規模適正化検討のための計画策定会議からの報告」が出された。令和元年6月7日のコンサルタントとの協議で適正化会議の報告が考慮され、竹尾緑地に絞り込まれた。その後、中央公民館活用の4つの詳細案が、令和2年4月27日の三役会議で検討された。

令和2年5月21日付2福教総第73号教育委員会申出書は、今後の新設校建設計画を調整・促進する上で3点の課題が見られた。

- ① 「教育委員会は福間中学校区に中学校を新設することを提案するので予算化してください」となっており、他の選択肢の再考が難しくなった。
- ② 教育委員会は「新設校建設計画策定は教育委員会権限であり、市長は権限外である。市長は、新設校をどこに建てるということとはできない」ことを明示した。これにより、教育委員会と市長部局との事前協議・すり合わせが困難になった。
- ③ 新設校計画や小中一貫5・4制は、教育行政の重要な案件である。令和元年12月16日の庁議決定まで、定例教育委員会で議論、確認した議事録は確認できなかった。同庁議で竹尾緑地案を決定直後、12月24日の教育委員会定例会で「今後、教育懇話会に5・4制を追加諮問する」との報告がされた。教育委員会での認識共有化や手順に疑問が生じた。

総務文教委員会としての意見

- ① 令和元年12月16日「庁議決定」の再検討が必要と考える。
- ② 令和2年5月21日付2福教総第73号教育委員会申出書の見直しが必要と考える。
- ③ 一度決めた事の修正は、大きな労力が必要であるが、子どもたちの学習環境改善が第一義的目的との初心に立ち返り、中長期的な視点で学校施設再配置基本方針を踏まえた見直しを早急に行う必要があると考える。

